

# 第3章 常滑市における課題の整理

資料1

## 第1節 資料の整備

- 1 資料費・蔵書の充実
- 2 電子書籍の導入
- 3 地域資料の充実

## 第2節 新たな利用者の取り込み

- 1 DXによる貸出・返却の効率化
- 2 SNSの効果的な活用
- 3 本を手に取るきっかけ作り

## 第3節 図書館に求められる役割

- 1 課題解決の支援
- 2 居心地の良い空間作り
- 3 多世代の交流の場

## 第4節 子供の読書活動の推進

- 1 家庭における読書活動の推進
- 2 保育施設等における読書活動の推進
- 3 子供を連れて行きたくなる環境作り

## 第5節 学校図書館の充実

- 1 学校図書館の魅力の向上
- 2 学校図書館の活用
- 3 公立図書館による支援

## 第6節 誰もが利用できる図書館

- 1 図書館へのアクセス
- 2 多様な利用者へのサービス
- 3 利用に困難がある人へのサービス

## 第7節 図書館サービスのあり方

- 1 既存図書館の位置付け
- 2 分散移転による整備内容
- 3 公民館図書室の今後のあり方

## 第3章 常滑市における課題の整理

### 第1節 資料の整備

実施した各種の市民アンケートの結果によると、「読みたい本がない」ことが図書館を利用しない理由としてあげられています（図表7-7、7-10）。

図書館の資料に関する市民の満足度を高めることは、今後、図書館を整備するにあたって大きな課題となります。

#### 1 資料費・蔵書の充実

厳しい財政事情の中にはあっても、資料費を維持していますが、同規模の自治体と比較すると、人口一人当たりの資料費や蔵書冊数は十分ではありません（図表4-2、4-4）。

図書館自体も他自治体に比べ狭小（図表4-3）であるため、仮に多くの資料を購入できたとしても、新刊の展示を行うスペースはもとより、開架スペースや閉架書庫のスペースも不足してしまいます。

利用者の要望に応え、満足度をあげるために、新刊の購入や冊数を増やすことも大切ですが、貸出冊数の増減や蔵書回転率などにとらわれ過ぎることなく、地域の特色や市民ニーズをとらえた蔵書を構築することや、利用者に分かりやすく魅力的な配架を行うことも重要な課題の一つです。

#### 2 電子書籍の導入

電子書籍は、いつでもどこでもインターネットを通じて検索、貸出、返却、閲覧ができるといった利便性だけでなく、仕事や子育て、介護、障がいなどの理由により開館時間の来館が難しい人に対してもサービスを提供することができます。しかし、すべての書籍や資料が電子化されているわけではなく閲覧できるものに限りがあり、コンテンツ価格についても紙の書籍と比較して割高です。電子書籍を含めた、新たな資料の形への対応について、今後の普及状況や市民の方の利用状況等を見極めながら、その対応について検討していく必要があります。

#### 3 地域資料の充実

市民ワークショップでも「他の市から転入してきたが常滑について知る資料がない」「小学生の郷土学習における資料の充実」などご意見をいただいています（図表0-0）。

常滑市の歴史・文化を後世に継承していくためにも、現在及び過去の地域資料・情報を積極的に収集・保存・提供していくことも重要です。一方で、行政資料や市民の方が作成した資料や地域産業のチラシやパンフレット、谷川文庫に代表される地域の偉人が残した資料なども、地域文化を後世に伝える重要な資料です。郷土資料を含めた地域のことがわかる資料を積極的・継続的に収集し、公開していく必要があります。

## 第2節 新たな利用者の取り込み

現在の図書館の実利用者数は 5,211 人と市民の約 7.9%にとどまっており（図表 3-20）、貸出冊数等も減少傾向にあります。図書館は利用されることが重要ですので、現在利用していない潜在的利用者層の利用拡大のためには、資料の整備はもちろんですが、施設の魅力以外にも、サービスや運営などソフト面での魅力を持たせることが重要となります。

### 1 DXによる貸出・返却の効率化

昨年度実施した市民アンケートにおいては「貸出や返却が手間」という意見が図書館を利用しない理由の一つとなっています。自動貸出機や予約本受取コーナーなどDXによる貸出・返却の効率化を検討するにあたっては、駅やスーパーなど多くの人が利用する場所でのサービスの提供など貸出・返却場所の多様化についても検討が必要となると考えます。

市民ワークショップにおいても、「貸出等にかかる職員の事務量を軽減して図書館本来の業務に力を注いでほしい」という意見も多くあったように、利便性を上げる一方で、職員の仕事の質の向上を図ることも必要です。

### 2 SNSの効果的な活用

これまで図書館におけるPR活動は、定期的に発行する市の広報や図書館だより、図書館のホームページを活用することが中心でした。近年ではSNS等の普及により、常滑市立図書館を含めた全国の公立図書館でもアカウントを作成してはいますが、多くの場合は、SNSを従来の広報誌やホームページの延長と捉え、住民との対話や関係構築ではなく、一方的な情報発信に終始してしまっています。

近年では、ハッシュタグキャンペーン、ライブ配信による意見交換、クイズやアンケート機能の活用など、双方向性を高める企画を推進し、住民参加を進めている自治体もありますので、効果的なSNSの活用を考えていく必要があります。

### 3 本を手に取るきっかけ作り

市民ワークショップの際に、会場の外に図書館に関連する資料を展示したところ、ワークショップの参加者以外の方も興味深そうに本を手に取っていました。

新たな利用者の拡大のためには、図書館に行かない人や読書に関心の薄い人たちが、何かのついでに、本を手に取り、興味を持ち、図書館を実際に訪れてみるといったきっかけ作りが必要です。

今後も、図書館の魅力を一番知っている図書館の職員が、何かの機会に積極的に外に出て、様々な取組を行うといった運用面での工夫も必要ですが、新たに図書館を整備するにあたって、商業施設や図書館以外の公共施設など多くの人の出入りがある他の施設と隣接し（あるいは合築され）、図書館以外の目的で来た人のいわゆる「ついで利用」が期待できる環境とすべきかどうかについて議論を尽くすことも必要だと考えます。

### 第3節 図書館に求められる役割

公共図書館に求められる役割は、資料の貸出・返却にとどまらず、滞在型利用、交流促進、課題解決支援などへ拡がりつつあります（図表0-1）。新たに図書館を整備するにあたっては、こうした役割の拡大の流れを踏まえて、将来的な地域ニーズに対応できる柔軟な設計と運営方針が求められます。

#### 1 課題解決の支援

人口減少や高齢化に伴い、常滑市においても、地域活性化や教育環境の充実、障がい者福祉といった多様な地域課題が生じます。

近年では、レファレンスサービスなどを通じて、市民の関心が高いと感じた課題について、図書館側から、市の関係部局へ情報を発信したり、資料の貸出やレファレンスサービスを行うなどの行政支援を通じた課題解決も進められています。

また、これまでのように行政だけで課題解決に取り組むのではなく、図書館が市民団体やボランティアと協働し、「協働のきっかけとなる場」や「市民活動を支援する場」として機能することで、地域の課題解決や市民活動に、地域住民が主体的に関われる公共の場としての役割を果たすことも求められています。

#### 2 居心地の良い空間作り

近年多く見られるようになった滞在型と言われる図書館では、本を選んで借りて帰るだけではなく、居心地の良い空間で読書を楽しんだり、親子で楽しめるような空間が設置されているなど、長い時間、図書館の中で過ごすという利用方法が想定されています。

市民ワークショップにおいても、「閲覧スペース」や「過ごし方」に関する意見が多く（図表0-0）、滞在するうえでの「空間」の作り方が大きな要素を占めると考えられます。図書館を整備するにあたっては、「ゆったり」「くつろぎ」が得られる空間設計、「にぎわいから静寂まで目的に応じて居場所を得られるゾーニング計画」「居心地の良いデザイン」などの検討を十分に行う必要があります。

### 3 多世代の交流の場

図書館は、市民の誰もが気軽に利用でき、乳幼児から高齢者まで幅広い世代が集まる施設です。

新しく図書館を整備するにあたっては、中学生や高校生の放課後や休日の居場所や高齢者や子育て世代への日常的な居場所、また読書や学びの場としてだけでなく、交流やイベントの場としても利用できる多機能な空間を提供するなど幅広い世代が集まり、交流につながるきっかけとなる場を提供することも必要です。

## 第4節 子供の読書活動の推進

家庭における本の読み聞かせや、地域や園文庫等における読書活動は、子供が成長する過程において、読書に親しみ、習慣化するために重要な役割を担っており、親子が身近に本を感じる環境づくりを積極的に提供し、読書を通じた子供の成長を支える必要があります。

### 1 家庭における読書活動の推進

子供が本と出会い、本の楽しみを知るためにには、家庭の役割が大変重要です。家庭で子供と一緒に本を読んだり、図書館に出かけたりすることが、その後の子供の心豊かな成長や読書習慣の形成に繋がると考えられます。

常滑市では、ブックスタート事業を実施することで、読書を通して、親子のスキンシップやコミュニケーションを深めることの大切さを伝えており、現在でもその参加率は高い（図表 3-21）ですが、「すべての赤ちゃんに絵本を」というブックスタートの目標の実現のためにも、参加率の向上を目指した継続的な実施が求められます。

また、図書館やボランティアによるおはなし会や読み聞かせなどの機会を通じて、絵本の選び方や読み聞かせの方法等、子供の読書についてアドバイスするなど、家庭での読書活動を進めるための支援をする必要があります。

### 2 保育施設等における読書活動の推進

幼児期の子供に対する読書活動は、子供の情緒性・感受性・創造性を高め、健全な心を育むために重要な役割を担っています。

常滑市の特徴的な取組の一つに昭和 53 年度から開設している「園文庫」があります。園文庫の一人当たり貸出冊数は減少傾向にあり（図表 3-24）ますが、一冊の絵本との出会いが、子供の感受性や想像力を高め、本への興味をもつきっかけとなりますので、引き続き、保育園や保護者と連携するなどして、子供が親しみやすい図書の整備に努めることが求められます。

また幼児期は、小学生や中学生の読書活動の基礎を築く、大切な役割を果たす時期ですので、今後も、図書館・ボランティア・保育園などが協力することにより、読み聞か

せの実施など読書に親しむきかづくりを継続して行うことが重要だと考えます。

### 3 子供を連れて行きたくなる環境作り

分散移転に伴い、新たにこども図書室が整備されたことにより、6歳以下の年齢層の利用者が一時的に増えましたが、その後、実利用者数は減少に転じています(図表3-19)。

また、年齢別の実利用者数を見ると、子育て世代の年齢の利用者数が増えていません(図表3-19)。市民ワークショップなどでも「こども図書室にも親や大人が読みたい本を置いてほしい」という意見があったように、子供を見守りながら、親自身が読みたいと思う本が置いてある環境がないことは、本来、子供を連れてくるはずの親が図書館から足が遠のく一因となります。また、静かな図書館に子供を連れていくことに気兼ねしてしまうことや、子連れでの利用がしやすい設備がないことなども、子供を連れて図書館に行かない原因となります。新たに図書館を整備するにあたっては、子供を連れて出かける場所として、図書館が選ばれるような環境を整えることが必要だと考えます。

## 第5節 学校図書館の充実

全国学校図書館協議会が行った第69回学校読書調査の結果によると、小学生や中学生の不読者の割合が年々増加傾向にあります(図表6-12)。常滑市においても実利用者数を年齢別に見ると、13歳～15歳(5.4%)、16歳～18歳(2.3%)と利用率が特に低くなっています(図表3-19)、全国の動向と同じく、若い世代の読書離れが見られます。

不読率の改善や幼児期で形成された読書習慣を継続していくためにも、各学校において、学校図書館が期待される機能を十分に発揮する必要があります。そのためには、学校図書館の館長である校長のリーダーシップの下、司書教諭及び学校司書、公立図書館が、それぞれの役割を果たしつつ、互いに連携・協力し、組織的に取り組むことが重要となります。

### 1 学校図書館の魅力の向上

児童生徒にとっては、公共図書館よりも、学校図書館の方がより身近な存在ですが、中学生を対象にしたアンケート調査では8割の生徒が学校図書館に「ほとんど行かない」と回答しています(図表7-16)。常滑市内の小学校・中学校に対する学校図書館に関する調査結果(以下「学校図書館調査結果」という)によると、司書教諭が図書館の管理に追われてしまい図書館を充実する活動にまで手が回っていないのが現状です。また開館時間が限られていることも、児童生徒の足が遠のく一因となっています。

児童生徒が好きな時に学校図書館に行き、読んでみたい本を手に取りやすく、また興味を持ちやすいような環境づくりを工夫するなど、児童生徒の自由な読書活動の場である「読書センター」機能の強化に向けた取組を進める必要があると考えます。

## 2 学校図書館の活用

学校図書館は、教科学習だけでなく、探求学習や特別活動（学級活動、児童・生徒会活動、学校行事、クラブ活動）などで活用できる「学習・情報センター」であり、児童生徒が日常生活の中で興味関心を持ったことを自分で調べるための大切な場です。学校図書館調査結果でも意見が出ていたように、タブレット端末の導入により、インターネットを通じての調べ学習が進み、学校図書館の利用が減っている現状ではありますが、引き続き児童生徒の情報の収集・選択・活用能力や情報リテラシーを育てる役割を担っていく必要があります。

## 3 公立図書館による支援

現在、常滑市においては学校司書が配置されていません。教職員が繁忙を極める中、さらに学校図書館の整備・活用が求められている状況においては、学校司書の配置を検討する必要がありますが、その配置には人材の確保などの課題があり、公立図書館による支援も重要です。常滑市内の小学校・中学校に対する学校図書館に関する調査でも、公立図書館に対し支援を求める声が多くあがっていました。

例えば、限られた予算の中で優先順位を考えながら、児童生徒のニーズに沿った資料や授業で活用できる本を整備するといった課題も、公立図書館の職員でのノウハウの活用が期待できますので、学校側にとって非常に頼りになります。公立図書館の職員が、学校図書館における課題の解決に向けた支援を行うことができないか検討が必要です。

## 第6節 誰もが利用できる図書館

常滑市は、南北 15 km と縦に長い地形ですが、公共交通のうち、鉄道は市の西側の海岸線沿いに集中しており、市の南部までは乗り入れていません。公共バスについては、現在、市が公共交通再編の取組を進めていますが、全ての地域にバス停を配置するのは難しいのが現状です。

市の推計によると、2040（令和 22）年には人口減少に転じ、その後、総人口の減少は加速し少子化・高齢化が進んでいく（図表 1-7）と考えられます。出生率の低下により、生産年齢人口が低下し、労働力不足が深刻化する中で、共働き世帯の増加など働き方も多様化し、外国人登録住民人口も増えていく傾向があります（図表 6-10）。また高齢化も進み、障がい者や認知症高齢者の数も増えていくと推測されています（図表 6-11）。

誰もが図書館サービスが受けられるよう、図書館利用者の多様化するニーズに対応できるサービス体制の確立が重要となります。

## 1 図書館へのアクセス

常滑市内には、名古屋鉄道や知多バス・グルーンといったバス路線がありますが、徒歩圏内に駅やバス停がない「交通空白地」が点在しています（図表 1-3）。駅やバス停が徒歩圏内にあるものの高低差が大きくアクセスしづらいなど、高齢者や障がいのある人などにとって公共交通が不便な地域「交通不便地」があります。

また、常滑市においては、公共交通の利便性が高い場所の多くが、津波などによる浸水区域となっているという課題があり、市民ワークショップにおいては、交通利便性の良い場所か、浸水などから貴重な資料を守れる場所のどちらが適切かという議論がありました。新たな図書館の立地場所を決定するにあたっては、公共交通に関することや、資料を災害から守ることはいずれも重要な要素のひとつですので、十分な検討が必要です。

## 2 多様な利用者へのサービス

高齢者や障がいのある方に対する大活字本や対面朗読サービス・代読・代筆による支援、外国人や多文化背景者に対するやさしい日本語による案内や情報提供、ディスレクシア（読み字に困難がある方への対応）、乳幼児や子供に対する読み聞かせ、不登校児童や学習困難者に対する居場所の提供、不規則な勤務形態により通常の開館時間に図書館を利用できない方へ環境の整備など、一般的なサービスでは対応しきれない、特別なニーズや状況をもつ利用者に対して、常滑市としてどのようなサービスを提供していくのか検討することが必要です。

## 3 図書館の利用に困難がある人へのサービス

今後、高齢化が進み、障がいや免許証の返納などをきっかけに移動範囲が制限され、図書館への来館が困難な利用者が増えていくことが想定されます。図書館を利用したくてもできない入院患者や施設入居者などとあわせて、団体貸出や宅配サービスなど、利便性を高め、広く利用しやすい環境の整備について検討する必要があります。

また、新しく整備する図書館の立地場所や公民館図書室の今後、サービスポイントの数や場所など市内の図書館サービスのあり方と合わせて検討する必要がありますが、移動図書館など何らかの手段で、利用が困難な人の下へ図書館が出向くことも選択肢の一つとして考慮すべきであると考えます。

## 第7節 図書館サービスのあり方

常滑市内にある全ての図書館で、一律のサービスを提供することは、資源（資料や人材）の分散等の課題があります。今後、全国的にも労働人口が減る（図表 6-2）と推測されており、常滑市においても 2040(令和 22) 年には人口減少に転じ、その後、総人口の減少が加速することが推測され（図表 1-7）ています。

適切な場所に資源を集約し、専門性の高いサービスの提供体制をより強固なものとする一方、予約資料の受取・返却といった身边にあることが望ましい機能については、そ

のサービスを受けられる場所を増やすなど、施設の位置付けを考えたサービス内容を考えることが重要です。

## 1 既存図書館の位置付け

新たに整備する図書館をいわゆる中央館とする場合は、常滑市のあらゆる図書館サービスの中心的役割を担うことになります。その際、現在の青海本館・南陵分館・こども図書室をどのように位置づけるか（図表 3-1）という課題があります。

市の中心から離れた地区における分館として、中央館に準じたサービスを提供する施設とすることも考えられますが、財政や資源の面から、貸出や返却だけを行うサービスポイントとすることなども考えられます。

## 2 分散移転による整備内容

新たに整備する図書館をいわゆる中央館とし、一定規模のものとする場合は、分散移転した際に整備した、こども図書室や青海本館の書庫、また青海公民館・南陵公民館のホール部分を閉鎖して整備した児童スペースをどうするのかといった課題があります。

こども図書室の整備により、これまで図書館を利用していなかった子育て世代の親子利用が増えていますし、昨年度行ったアンケート調査によると、各館の蔵書が増えたことを喜ぶ声が多くありました。既存の施設や機能をすべて維持することが理想的ではありますが、その維持には多額の費用が必要となりますので、新たに整備する図書館の規模や立地と含めた、常滑市の図書館サービスのあり方を検討することも必要です。

## 3 公民館図書室の今後のあり方

公民館の中に青海本館や南陵分館があることは、一体的な施設の管理・運用や公民館利用者にも図書館の活動を知ってもらうことができることや、公民館の中にあることでの出来るイベントの企画などのメリットがある一方で、公民館利用者側から、公民館のホールに児童コーナーがあることで、これまで行ってきた活動が出来なくなったことや、音が出る活動に気を遣うなどのデメリットもあります。

また、現在の青海本館及び南陵分館が入る各公民館については、今後十数年間の間に、施設の大規模改修や更新の問題が控えていますし、青海地区・南陵地区については、2060（令和 42）年までに現在の約半分程度まで人口が減少していくと想定されています（図表 1-7）。

新たに整備する図書館の規模や立地を考えるにあたっては、図書館サービスだけでなく、将来的な公民館施設のあり方や市全体の公共施設マネジメント方針（図表 3-6）も含めた検討が必要となります。